

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成18年12月15日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称 イオンモール株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン盛岡ショッピングセンター 盛岡市前潟土地区画整理事業地内6-1街区28画地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の所在地

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(4) 変更の年月日 平成18年9月8日

(5) 変更の理由

ア 代表地番が確定したため

イ 小売業者の入替え、代表者変更、住所変更、社名変更等があったため

2 届出年月日 平成18年12月1日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所